

# 新しい時代を担う体力づくり

## 「補助金等の見直しについて」の答申

第19回

このページでは、市の財政再建に向けた、市役所のさまざまな取り組みをお伝えしているところですが、行政改革大綱にも示される取り組みの一つに「補助金等の見直し」があります。

これまで市役所では、公益的な活動をしている市民や市民団体等に、補助金等を交付してきましたが、実績が十分に検証されないまま、長年にわたって交付されているものや、団体の運営費となっているものなど、不適切なものが見受けられるため、今年度、公募の市民を含めた「養父市補助金等審査委員会」（辻本康次委員長・9名）を設置して、市民の目線から審査をしていただきます。

今月号では、昨年12月7日に答申された「養父市補助金等見直しについて」の概要をお知らせします。

### 補助金等審査について

#### (1) 審査基準

補助金等審査は「公益性」、「有効性」、「妥当性」の3つの視点に基づいて行われました。

#### 【視点ごとの主な審査基準】

- 公益性 Ⅱ市が関与する必要があるかどうか、特定の市民だけに利益が限定されていないか、補助金等が既得権化していないかなど。

- 有効性 Ⅱ補助金等が団体の活動に

十分生かされているか、今後も事業の効果が期待できるかなど。

- 妥当性 Ⅱ補助金等の使い道は適切か、補助金等だけで運営されていないかなど。

#### (2) 審査の方法

審査は、事業ごとに点数評価を行った後、問題のある補助金を選び出して、合議で「継続」、「見直し」、「廃止」という3つの方向が示されました。

### 補助金等の審査結果

審査が行われた補助金等を支出している事業133件（補助金等総額9億1010万円）のうち、「廃止」が27件、「見直し」が48件、「継続」が58件となっており、これらをすべて見直した場合、効果額は約1億8500万円となります。



◀ 梅谷市長に答申書を渡す辻本委員長ら